6　Summary
(1), (2), (4), (5), (6), (7) and (8)　The Same with the notice above (No. 1)
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : About 8,770,500 volumes of Postal order (reissue)

○第３号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　6
(2)　購入品名及び数量
　圧着はがき（東日本貯金事務計算センター分）8,337箱（予定）
(3)　購入物品の特質等　入札説明書による。
(4)　納入期限　平成32年４月30日
(5)　納入場所　入札説明書による。
(6)　入札、開札の日時及び場所　平成30年３月28日午後１時50分　１Ｆ入札室
2、３、４及び５　第１号の２、３、４及び５に同じ。
6　Summary
(1), (2), (5), (6), (7) and (8)　The Same with the notice above (No. 1)
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : About 8,337 volumes of The Postal Savings Services' Folding Pressure Seal Post Card (East Japan Operation Center)
(4)　Delivery period : 30 April 2020

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 30 年２月２日
　支出負担行為担当官
　大阪税関総務部長　田中　正彦
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　掲載日　平成30年１月24日（号外政府調達第14号）
2　訂正内容　12頁１段目、３(3)中「平成29年３月19日午後５時00分」を「平成30年３月19日午後５時00分」に、12頁２段目、３(4)中「区分①　平成29年３月20日午前９時30分」を「区分①　平成30年３月20日午前９時30分」に、「区分②　平成29年３月20日午前10時30分」を「区分②　平成30年３月20日午前10時30分」に、「区分③　平成29年３月20日午前11時30分」を「区分③　平成30年３月20日午前11時30分」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成29年度一般会計補正予算（第１号）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成 30 年２月２日
　支出負担行為担当官
　法務省大臣官房施設課長　佐藤　　淳
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 10 号

1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　喜連川少年院改修（建築）第１期工事
(3)　工事場所　栃木県さくら市喜連川3475―１
(4)　敷地面積　99,362㎡（全体敷地面積）
(5)　工事内容
ア　棟名　サービス棟　建物用途　調理場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　423㎡　延べ面積　457㎡　工事内容　新築
イ　棟名　収納舎　建物用途　倉庫　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　44㎡　延べ面積　44㎡　工事内容　新築
ウ　棟名　農機具庫　建物用途　倉庫　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　30㎡　延べ面積　30㎡　工事内容　新築
エ　棟名　第２学寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　265㎡　延べ面積　265㎡　工事内容　改修
オ　棟名　第３学寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　330㎡　延べ面積　330㎡　工事内容　改修
カ　棟名　第５学寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　330㎡　延べ面積　330㎡　工事内容　改修
キ　棟名　第７学寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　304㎡　延べ面積　304㎡　工事内容　改修
ク　棟名　体育館　建物用途　体育館　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　607㎡　延べ面積　607㎡　工事内容　改修
ケ　棟名　学科教室　建物用途　教室　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　200㎡　延べ面積　200㎡　工事内容　改修
コ　棟名　家庭寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＣＢ造１階　建築面積　37㎡　延べ面積　37㎡　工事内容　改修
サ　工事種目　建築一式工事
シ　その他　外構、取壊し、仮設
ス　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
(6)　工期　平成32年１月28日まで
　指定部分１（収納舎、第２学寮、第３学寮、第５学寮、第７学寮、家庭寮、取壊し、外構の一部）については、平成31年４月５日まで
　指定部分２（サービス棟、外構）については、平成31年７月26日まで
(7)　使用する主要な資機材　コンクリート約370㎥、鉄筋約30ｔ、鉄骨約50ｔ、ガラス約410㎡
(8)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(9)　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
　なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
(2)　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成29・30年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
(3)　法務省の平成29・30年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,000点以上（Ａ及びＢ）であること。
(4)　平成14年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　なお、施工実績は、原則として建物１棟で判断する（異なる建物名称であっても、一体の構造又は建築基準法上１棟の場合には、１棟の建物として判断する。ただし、既存建物と一体となった増築については、既存建物１棟の増築部分で判断する。また、建物１棟を複数工区に分割して発注されている場合において、このうち１工区以上の新営については、地業工事から完成までの施工実績を有する場合に限り、当該部分で判断する。）ので留意すること。
　また、複合的な用途を持つ建物については、下記ア(ア)及びイ(ア)に掲げる建物用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には建物全体を施工実績として認める。
　他方、その過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
ア　同種工事
(ア)　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）
(イ)　構造　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造
　Ｓ造については、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
　ＳＲＣ造及びＲＣ造には、ＰＣ造及びPCa造を含む。
(ウ)　建物規模　延べ面積300㎡以上
(エ)　工事種目　建築一式工事
イ　類似工事
(ア)　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設
(イ)　構造　上記ア(イ)に同じ
(ウ)　建物規模　上記ア(ウ)に同じ
(エ)　工事種目　上記ア(エ)に同じ